

(参考様式) (第11条・第13条関係)

意見回答書

作成日 令和8年8月3日

太陽光発電施設の設置予定場所	東筑摩郡生坂村大字北陸郷14230
----------------	-------------------

意見 (質問・要望)	陳述者・提出者	回答
パネル設置位置がぶどう畑に近いのですが、光や熱の影響はありますか。	説明会参加者	パネルの傾斜角を20°に設計してあります。また、パネルはARコートが施されたものを使用し、反射率の低減を図ります。
マスコミ報道では、いろいろな齟齬が生じていますが、大丈夫でしょうか。	説明会参加者	パネルの傾斜角を20°に設計してあります。また、パネルはARコートが施されたものを使用し、反射率の低減を図ります。齟齬生じた場合は、的確に対応します。
パネルの掃除はどのようにしますか。	説明会参加者	定期的な点検を行います。軽く水拭きをすることが推奨されていますが、損傷すると発電効率が下がります。他発電所で清掃前後の発電量を比較したところ1～2%という数値もでています。
銅線の盗難などが報道されることがあります。防犯上の対策はどのようにしますか。	説明会参加者	防犯カメラの設置をします。
防犯カメラでぶどう団地内をカバーする考えはありますか。	説明会参加者	パネル設置場所はフェンスで囲い、容易に立ち入れないようにします。ぶどう団地をカバーする防犯カメラの設置はできません。
10月の収穫期に見慣れない人々の立ち入りは避けて欲しい。	説明会参加者	10月収穫を考慮し、準備工で現場踏査することもあります。実際の工事着手は収穫終了後を予定します。
駐車場を締め切るのはいつごろですか。	説明会参加者	10月収穫を考慮し、現場着手はその後となります。駐車場を完全に締め切る時期はありません。
隣地等の伐採はしないのですか。	説明会参加者	パネルの向きを真南に設定しています。木の影響を受けにくく、発電量の確保ができますので、伐採は行いません。